

## 第4回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成29年9月1日（金） 午後3時01分～5時04分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿曾有彦、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、  
武蔵洋一、松本裕樹、石塚隆記、冨田重男、船津京子、堀部史郎、村田薫

【幹 事】 松井資源環境部長、村岡文京清掃事務所長、吉本リサイクル清掃課長

### IV 配付資料 ○報告事項

資料第7-2号 平成28年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況評価

資料第8号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第9号 平成28年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分  
量について

資料第10号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

#### 【参考資料】

参考資料-1 文京区のリサイクルと清掃事業2017

参考資料-2 基本指標・モニター指標の算定について

## V 開会

○**藪田会長** 3時になりましたので、第4回文京区リサイクル清掃審議会を始めさせていただきたいと思います。

新しい方もいらっしゃいますので、事務局より紹介をしていただきたいと思います。皆様方は3月以来ではないかと思しますので、随分久しぶりだということですね。お元気でいらっしゃいましたでしょうか。

きょうは9月1日ということで防災の日です。1923年でしたか、9月1日、関東大震災ということでしたので、それをもって防災の日が定められたわけですが。ちょうど、きょう配っていただきましたごみダイエット通信がお手元にあると思うんですが、その一番裏側のところに、ローリングストックのすすめということでこれは恐らく防災対策。防災を賢く、対応しよう。防災も、来るぞ来るぞとってリスクだけを感じとるのではなくて、できれば防災に対して、これを賢く使いこなしていくというのが、多分人間の知恵の進歩だろうと思います。

ごみのイメージって大変よくないと思うんですが、ごみごみしているとか、汚いとか、いろんなイメージがあると思うんですが、それもこの審議会で、できればそういうイメージを一新して、何かごみと楽しくつき合っていこうじゃないかと。できればお友達にはなりたくないですけど、でも楽しくつき合うことぐらいはしようじゃないかというようなことだと思しますので。3月以来ではございますけれども、また9月になりまして、そうですね、もう9月ですね、ことしもよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

また、皆様方には、お忙しいところ、この時間帯に集まるというのは大変なことだったと思ひますけれども、ありがとうございます。なお、ちょっと私、ここミスいたしましたけれども、審議会におきましては、この前にある会議録を作成するために発言を録音するというございますので、このボタンを押しながらご発言をいただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

ご発言の場合には、挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言をされるようにお願ひしたいと。先ほど失敗した私が言うのもなんですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず委員の交代についてお話をさせていただきたいと思ひます。このたび委員の交代がございました。事務局から、この点についてのご報告をお願ひします。

○**事務局（吉本）** 今回、2名の委員の方が交代されましたので、ご報告、ご紹介いたします。文京区女性団体連絡会推薦の千代委員と、株式会社東京ドーム様から推薦の吹野委員でございます。

○**藪田会長** ありがとうございます。新たに委員とられました、千代委員、吹野委員、それからことし4月の人事異動で新たに幹事になられたお三方にも一言ご挨拶を頂戴したいと思っております。まず、千代委員のほうから簡単にご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**千代委員** 文京区女性団体連絡会の副会長をやっております、千代和子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。日々男女平等センターで活動しておりますので、皆さんいらしてください。よろしくお願いいたします。

○**藪田会長** ありがとうございます。ちょっと拍手ぐらい、しましょうか。

(拍手)

○**藪田会長** ぜひよろしくお願いいたします、ご発言のほう。

それでは、次に吹野委員、よろしくお願いいたします。

○**吹野委員** 株式会社東京ドーム総務部より参りました、吹野と申します。本日より、よろしくお願いいたします。

この会議を通してごみのこと、リサイクルのこと知識を増やして、会社に還元できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

○**藪田会長** ありがとうございます。東京ドームの前任の、お名前何……。

○**吹野委員** 岡本。

○**藪田会長** 岡本さんでしたよね、随分いろいろご発言いただきまして、アイデアをいただきました。また、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、幹事です。お三方の紹介を自己紹介でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**事務局（松井）** 資源環境部長の松井と申します。この4月にまいりました。当審議会での皆様のご意見、本当にありがとうございます。私、13年前、リサイクル清掃課の課長でおりましたので、13年前この審議会を経験してございます。本日の資料を見ますと、ごみの量も着実に減少しているということで、目標を目指して推移しているというふうにうれしく思っております。

これを達成するためには、区役所だけが頑張ってもできるものではありません。それを行うに当たって皆様方からご意見をいただき、それを区民の方に広めてPR、啓発をさせていただき、ここまで来ているというふうに思っております。今後、さらにプラスアルファ、文京区ならではの何かできないことがないかというところに取り組めるよう、皆様のご意見をいただきながら考え

ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

○**藪田会長** 13年前ということですが、13年前は課長だったと。今回、部長ですので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、村岡幹事さん、よろしくお願いいたします。

○**事務局（村岡）** 文京清掃事務所長の村岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

文京清掃事務所は、関係する事務所が後楽に1カ所、湯島に1カ所、小石川に播磨坂清掃事業所というところに1カ所、合計3カ所で職員、張りついております。日々地域環境の美化向上のために収集作業を我々頑張っておりますけれども、至らない点もなかなかございますので、本日皆様方からご意見をいただきながら、我々の業務にどんどん反映させていただきたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○**藪田会長** 清掃事務所の前任の方は、少し体格の良い方だったと記憶しております。その都度いろいろ教えていただきました、またよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、吉本幹事、よろしくお願いいたします。

○**事務局（吉本）** 4月からリサイクル清掃課長になりました吉本です、よろしくお願いいたします。

昨年度は大原地域活動センターというところで所長をしておりまして、地元の皆様方の意見を割と聞く機会が多かったので、聞いてきたことについて、この場で少しでも生かしていければなと思います。まだ5カ月ほどで、まだまだ足りないところもあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○**藪田会長** どうもありがとうございました。このメンバーで今回いろんな話をできればと思いますので、どうか緊張なさらずに、少し緊張した感じの方もいらっしゃいますが、私を含めてです。できるだけリラックスして、ふだんどおりの話、アイデアたくさんいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の式次第がございますので、それを見ていただきたいと思うんですが。進行につきましては、この次第に沿って進めさせていただきたいというふうに思います。この次第に沿って話を進めていきますと、今回のこの会は次第に終わっていくということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をしたいと思っております。よろしいでしょうか。じゃあ、お願いしま

す。

○事務局（吉本） それでは、まず審議会の成立について、ご報告させていただきます。

本日、ご出席いただいております委員の数は、諸留委員が別の会議で少し遅れておりますが、16名でございます。委員の定数の2分の1以上の出席をいただいております。したがって、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、必要となる資料は、事前にお送りしております、資料第7-2号の「平成28年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況評価」、資料第8号の「文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」、資料第9号の「平成28年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について」、資料第10号の「文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート」、あと参考資料-2の「基本指標・モニター指標の算定について」。

それから本日の議題と関連する資料として机上に配付させていただきました、参考資料-1の「文京区のリサイクルと清掃事業2017」となります。一部のごみ量、資源回収量の確定が8月下旬のため、今回の資料をお送りするのが審議会の直前となり、申しわけありませんでした。資料9号につきましては、8ページに差しかえがございますので、内容については後で説明させていただきます。また、「一般廃棄物処理基本計画」の冊子も必要となります。なお、先ほど会長のほうからお話がありました、本日の議題と直接関連はありませんが、「Bunkyoごみダイエツト通信第24号」を机上に配付させていただきます。お手元でございますでしょうか。ないようでしたら、挙手をお願いいたします。

○藪田会長 資料はそろっておりますでしょうか。はい、オーケーだそうです。

それでは、次第にございます議事のほうに入らせていただきたいと思います。これは、どういうわけか資料の第9号が1で、2が第7-2号になっておりまして。普通は順番に小さいのから大きいのにいくんじゃないかなと思っておりますが、若干そういう意味では前後、戻らなきゃいけないかもしれませんが。ただ、これは資料というよりは、むしろテーマの重要性ということでございますので。

まず、「平成28年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿処理量・処分量について」ということで、データを中心とした資料が資料第9号として配られていると思います。これは最初わかりにくいかもしれませんが、データとしては特別区のデータがあって、それを文京区にするということ。我々は特別区の中の文京区の位置づけ、これは2年間の比較になりますので、そういう意味では全ての傾向がわかるわけではございませんけれども、特別区に比べて文京区はよく頑

張ったのか、あるいは頑張らなかったのかということが、一定知れる資料になっております。

それから引き続き、資料について説明していただくということですが、議事の2、「文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」ということで。これは平成29年、2017年の話でもございますので、これにつきましては横書きというか、横形になっている進捗状況評価というものがございまして、これについても説明をいただいた後で議論をしたいというふうに思っております。

一応せっかくだので、皆さん方、一回は何か言っていただくと。自分はこう考えているとか、自分はこう思うとか、これはよくわからないとか、このわからないというのは結構大事なことなんです。この資料はホームページにも反映されるものになっておりますが、これは市民の方が普通に読むわけで、最初で読み始めた途端、何を言っているかわからないと、これは当然ごみに対する関心を持つはずがありませんので、そういう観点からして、ちょっとこれは恥ずかしい、こんなこと聞いていいんだろかみたいなどころでも構いませんので、どうかむしろそういうほうがウェルカムということですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今の資料に沿って説明をしていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局（吉本） それでは、資料第9号により「平成28年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について」、ご説明いたします。

先ほどもお話がありましたが、全体の構成ですが、特別区全体のものが2ページから4ページ、文京区のもの5ページから8ページまでとなっております。まず、23区全体の状況を説明しますので、2ページをごらんください。

平成28年度23区のごみ量についてでございます。中ほどの表のごみ収集量及び持込ごみ量をごらんください。一番下の行に合計が出ておりますが、全体のごみ量は275万トン、前年度に比べまして2万9,690トンの減少となっております。その内訳ですが、1行目、区収集の可燃ごみが167万8,000トンで前年度比1.8%の減。不燃ごみが5万2,000トンで11%の減。粗大ごみが5万8,000トンで1.9%の増となっております。また、民間業者が直接持ち込みます、持込ごみにつきましては96万6,000トンで0.6%の増となっております。

続きまして、3ページをごらんください。23区の資源回収量でございます。

回収形態別回収量をごらんください。集積所回収・拠点回収が32万6,000トンで前年度比2.2%の減少。不燃ごみや粗大ごみから資源を回収しますピックアップ回収が、2

万2,000トンで7.6%の増、集団回収が18万8,000トンで4.7%の減少です。合計が53万6,000トンで2.7%の減少となっております。

続きまして、4ページをごらんください。し尿等収集・処理量についてでございます。

(1) し尿等収集量ですが、合計が一番下の行、1万4,000トンで前年度比6.8%の減少でございます。文京区では、し尿は発生しておりませんが、その下の浄化槽、ビルピット、デスポーザ汚泥については発生しております。

続きまして、5ページをごらんください。こちらからが文京区の実績でございます。

1番のごみ量をごらんください。可燃ごみが3万9,861トン、前年度比1.6%の減少。不燃ごみが1,597トン、前年度比4.1%の減少。粗大ごみが1,317トンで前年度比5%の増となっております。その下の括弧書きの粗大ごみ資源化分ですが、これは収集した粗大ごみから金属等を中継所で分別した、資源化によって出た実績でございます。持込ごみが2万3,171トンで2.7%の増、合計が6万5,947トン、0.1%の減少となっております。

次に、二番目の資源回収量をごらんください。単位はキログラムとなっておりますが、トンに換算しまして、平成28年度が1万3,661トン、前年度比2.7%の減少となっております。資源回収の品目別実績がその下でございます。この中では一番上の古紙、特に新聞・雑誌が減少しており、これらを合わせて445トンの減少となっております。一番下の行の合計で385トンの減少ですので、項目によりましては増加している品目もあるんですが、新聞・雑誌の減少がかなり影響しているところではございます。

続きまして、6ページをごらんください。同じく資源についてですが、こちらは拠点回収、集積所回収、集団回収と回収方法別に実績を載せているところでございます。

次に、3番のその他事業系リサイクルでございます。1行目、床面積3,000平米以下の事業者に対して古紙回収を支援する、Rサークルオフィス文京の実績ですが、平成28年度は19トンで前年度比2トンの減少です。2行目、印刷製本業者における古紙回収の支援を行う産業別リサイクルですが、こちらが267トンで前年度比5トンの減少。その下、床面積3,000平米以上の大規模事業者からの提出をされます再利用計画書ですが、28年度は298件出ております。その下、発生量、再利用量、廃棄量、再利用率については、記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

中ほどのグラフが区収集ごみ量の推移でございます。年々右肩下がりで減少しているのが、見てとれるところでございます。下段のグラフが、資源回収の推移でございます。全体的には増減

を繰り返しておりますが、ここ数年は減少傾向にあります。

続きまして、8ページをごらんください。

区民一人一日あたりのごみ量でございますが、こちらは資料第10号の進捗管理シートのほうでご説明させていただきます。その下、6番、リサイクル率については、今申し上げましたように、ごみ量、資源量とも減少しております、区収集のリサイクル率、区内のリサイクル率ともに減少しているところでございます。

このページで一部訂正がございます。このページの一番下の区内リサイクル率の計算式ですが、分子に産業別リサイクル量と大規模建築物再利用量の項目が抜けておりましたので、申しわけありませんが、机上に配付しましたものと差しかえをお願いいたします。

以上で、資料第9号の説明を終わります。

**○藪田会長** 少し長いので、今説明をしていただきました第9号の中で質問、あるいは疑問点とか、あるいは言いたいこととかあれば、まずおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。何でも構わないと思います。

先ほど申しましたように、文京区は23区と比べてどうなんだという話ですが、これ23区全体では2.7%、資源回収量が。それから全体としてごみの量は、2.1%減少になっているわけです、これは23区全体の話です。それに対して文京区はどうかというと、ごみ全体の削減量は0.1%ですね。資源の量は2.7%減少になっているということからすると、文京区のほうが区全体の減少量の割合が小さいということになりますので、成績をつけるとしたら、ちょっと23区に負けたという感じなんです、これは原因としては何だろうということですが、その辺は何かお考えありますでしょうか。

**○事務局（吉本）** 23区全体に比べて減少率が低いところについて。

**○藪田会長** 単年度ですから。単年度のデータですので、それほど大きなことは言えないと思うんですけど。

**○事務局（吉本）** 区収集のごみの中で可燃ごみは、1.8%と1.6%というところなので、大きな開きはないかと思いますが不燃ごみ、粗大ごみについては、減少分、増加分について差があると考えております。特に粗大ごみにつきましては、23区で1.9%の増しかないものが、文京区のものでは5%の増になっております。

粗大ごみの量を比べていただくとわかるんですが、平成27年度と平成28年度、1,254トンから1,317トンに増えております。その下、先ほど申し上げました粗大ごみの資源化分が434トンから347トンに減少しております。実際、粗大ごみとして出されているものは、

この二つを合わせたもので、その中から中継所で資源化分を外して資源化しておるんですけども。これらを合わせますと27年度は1,688トン、28年度は1,664トンと粗大ごみ全体の量としては減少している状況でございます。その中の資源化率が下がっている部分が影響しております、87トンの減少となっていると考えております。

粗大ごみの資源化分ですけども、文京区でやっておりますのは、清掃事務所の前で中継所を設けて、粗大ごみの大型家具等から金属部分を外して資源化するものと、粗大ごみと出されている布団です、布団をそのまま衣類と一緒に資源化施設に持ち込んで、資源化しているものでございます。その量が27年度から28度に比べて減少したところが、この部分には影響していると考えております。

○事務局（松井） 会長が冒頭で言っていた、単年度によるものだからというところでございますが。昨年の資料の中で、おととしと昨年のデータを比較して見ますと、23区が103%ということで3%増のところを、文京区は粗大が2.3%の減というところの差もございました。そういう意味では、年度ごとの引っ越しの件数の多寡など、単年度の要素と推定しております、大きな傾向があるというところは、ちょっと現時点ではつかめておらないというところがございます。

○藪田会長 ありがとうございます。何かこの資料につきまして、お気づきになった点とか質問とかございましたら、どなたでも結構です。はい、よろしくお願いします。

○堀部委員 堀部と申します。最初の資料を見て、やはり分析がないのが、ちょっと読んでいても、報告を聞いていても、すごいわかりにくいなと思います。最初に数行程度こうだったというような分析結果があると、非常にいいなというのが1点あります。

あともう1個は、ごみの量なんですけど。やはりこの文京区と23区を比べるに当たって、単純に何かこの絶対量の変化だけを比べるのが適切なのかなどというのが、ちょっとよくわからなくて、例えばごみ量と相関が強いものとして、わからないですけど、例えば市民の人数のほうが相関が強いとかそういうのがるのであれば、一人当たりのごみの量が23区と文京区を比べてどうなのかとか、そういったような見せ方といいますか伝え方といいますか、もうちょっと表現を検討いただけたらなと思いました。

○藪田会長 はい、ありがとうございました。同じ出すのであれば、わかりやすいデータにするほうがいいかなということだと思いますし、理解しやすいということと、それからわかるということですね、そういうのが必要だということなんですけど、これは毎年やられている評価の対象としてこういうデータが出ているということですので、先ほど言われた中では特に分析がないとい

うところは、いつも気になるんですけど。

例えば4ページのところで、これはし尿の話ですけど、あるいは2ページでもいいんですけども、何トン、何トンと何トンでした、何トンが何トンになりましたということだけなので、トントンというわけにはいかないのです、これは。

ですから、やはりできればちょっとコメントというんでしょうかね。委員の先生方の中からこういうコメントはぜひ欲しいとか、こういう分析があるんだとか、そういうことがあれば、先ほど一人当たりということありましたけど、一人当たりも最後の8ページからですね、これは文京区区民の一人当たりのごみの量についてはこうなったという話があるわけですが23区についての全体像については、なかなかないということですので、これはわかりにくいということになるかと思えますね。そのあたりは、どんなふうにしたらよろしいでしょうかね。何かアイデアはございますでしょうか。

**○事務局（吉本）** 文京区の一人1日当たりの家庭ごみ量については、先ほど後の資料第10号の説明でやらせていただくという表現をさせていただきまして、後で説明させていただきます。

23区全体の状況につきましては、まとめている清掃一組のほうはまだ出ていない状況なので、23区全体の人口を確認しまして、全体の量から出せることは可能だと思いますので、今後の資料にはそういうことを確認していきたいと考えております。

**○藪田会長** はい、わかりました。ほかに委員の先生方から。

はい、よろしくをお願いします。

**○富田委員** 富田でございます。3ページの資源回収の件でございますが、この一番下の表にございますように、紙類とそれから缶が減少が著しいですよ。これについて以前でしたか何か業者が朝、回収日に持っていかとかそういうことがあるよということで、清掃事務所でも追いかけ、いろいろ対応はとっているというんですが、そうやっている割には、前年度より回収量が減っていると、これは非常に住民にとっても、せっかく協力したのにこういうデータを見ると、やる気が落ちてくるんじゃないのかなという感じがございます。

ただもう一つ、缶の回収のおじさんたちを見ますと、この方たちがこの缶を持つことによって、この日の生計が立つんだという大きな目で見れば、これは一つ社会対策になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の正直者がばかを見るあるいはそういう面でのもう少し行政がどこまでやるのかって、そのボーダーラインがある程度わかるようになってくればいいのかなという、ひとつ思うんでございます。

それからもう1点でございますが、この資源回収の中で、今何ですか、都市鉱山というんです

か、貴金属とか、それからレアメタル、こういうのが携帯電話なんか回収するようなことがございますよね。あれは今、どちらかというとドコモの店頭に行って持っていき、捨てるというんですけど行政としてそういうやっぱり回収というんですか、そういう状況を私まだ勉強不足なんですけど、その辺どうなっていっしょなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○**藪田会長** 缶はアルミ缶、それから鉄缶ですか、容器包装リサイクル法の対象になっていないですよ。これはいわゆる資源化できて、民間に放っておいても基本的にはリサイクルすると有価物になるからですよ。実際には、でも有価物になるからといって、その有価の部分十分あれば、誰でもみんなそれはリサイクルしようとするわけですけども、不十分な場合はリサイクルされない。そうすると、缶があちこちに散らばっている状態になるといけない。公共的な視点から見て、缶はちゃんと収集されなければならない。そういうことから、この回収が進んでいるんだろうと思いますが、先ほど言われたのは、諸留さんの顔がすぐに浮かぶんですけども、こういうものについて随分とご意見をいただきましたが。おっしゃるとおり、そういう形で各自治体は、特に23区の自治体は条例その他できちっと整備することによって、条例ができれば全て対応できるわけじゃありませんけれども、できるだけやっついこうという方向性は一方であるわけですね。

何かありますか。

○**諸留委員** それは私も同じ考えで、前は大分、缶なんかを持ち去る人に注意していましたが、最近はやっぱり集めている人を見ると気の毒になって、もう余り言わなくなりまして、本当に生活がかかっているんだなと思うと、それらがお金幾らになるのか知らないですけど。

あと私は古紙で一つ言いたいのが、集団回収ですね。あれは私のところの町会は毎月第3月曜日なんですけれど、それと別にリサイクルで回収が私のところは毎週土曜日、ビン、缶、プラスチック、古紙とあるわけですよ。そうすると土曜日に、本当は集団回収にすると、町会で登録すると町会にお金が入ってくるわけです。ところが、やっぱりリサイクルで出しちゃう人がいるわけですね。総会でも言ったんだけど、やっぱりそれはあるものだから、理由を聞くと、いつまでも自分のところに置いておくのが嫌だとか、そんな量じゃないと思うんだけど、それだとか、集団回収はちょっと場所が決まっているから、少ないから、家によっては遠くなっちゃうんですよ。リサイクルの資源回収は近くに出せるから、すぐ簡単に行けるからと。それで注意しても、やっぱりそういう住民、やっぱり協力してくれないな、しょうがないなと思うんだけど、リサイクルで出しちゃうわけですよ。リサイクルに出すと、やっぱり町会としてはお金にはならないで

すね。それは、だから言っても無駄だなと思って、特に3月、4月の引っ越しのときには、段ボールが結構な量があるんです。一回、私もリサイクルの回収場所から集団回収の場所まで運んだけど、やっぱり運び切れなかったけど、そういうこと、住民の意識もあるなという感じはあります。

それと古紙回収に関しては、業者が、私のところの町は2社来るんです、水戸ナンバーの車と足立区のナンバー。あれが、また競争して来るんです。余り早く来ると、出てないんですよ。遅く来ると、早く先に来たほうが持っていっちゃって、後から来た人は何もないという。それで業者同士も時間をはかって、見計らって、うまいタイミングで来るのかわからない、少ないところはとまらないでそのまま行っちゃって、大きくたくさん出ているところはとまって積んでいくというのがあるのと、それと、昔も大分昔ですけど、杉並、世田谷はうるさかったんです。あちらはすごい厳しくやったものだから、あっちのほうには行かないんです。それで文京区は、そんなに。文京区は言うと、やっています、やっていますと、監視していますと言うんだけど。あれほど杉並、世田谷みたいに厳しくないから、業者の人もそっちには行かないで、あんまりうるさくないところに、当然ですよ、来るんですね。

今、水戸ナンバーなんか、あれだけ来て、あんなところから来て、ガソリンかけて、高速使うことは知らないけど、あれだけ集めてお金になるのかなと思う。それで業者の人は、集団回収を知らないんですよ、資源回収は知っているんですよ。だから土曜日には来るけど、月に1回の集団回収のときには来ない、知らないんでしょう多分、資源回収の曜日は知っているものだから毎週土曜日は来るんですよ。あれも最近、私は余りもう言わなくなっちゃったけど、そんな現状です。

○**藪田会長** 事務局のほうから。

○**事務局（村岡）** 清掃事務所、村岡でございます。

最初の資源の持ち去りに関してなんですけれども、我々文京清掃事務所では、先ほどもおっしゃったような資源の持ち去りのパトロールを実施しているところでございます。昨年度、28年度は年間44回のパトロールを実施しておりましたけども、皆様方からそういったご意見が多数頂戴しているのも事実でございまして、今年度に関しましては、きょう時点で既に40回パトロールを実施しているところでございます。

この件に関しましては、我々もパトロールを強化しております、ある程度業者のナンバープレートも把握はしてございます。それで、まだ早朝の時間帯です、こちらのパトロールをしているんですけれども、持ち去りの方もだんだん巧妙になってきまして、一旦集積所や回収所から持

ち去って、それを一旦隠し場所に保管して、我々がいなくなったのを見計らって、それを持っていくというようなことで、我々のパトロールとイタチごっこの状態というのが事実、現状でございます。今後、我々も警察のほうと連携して、パトロールを実施する予定にしております、何とか我々も少しでも減らすように努力をしているところでございまして。皆様方も見かけたら、文京清掃事務所のほうに通報していただければ、我々が飛んでいきますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○**藪田会長** はい、どうもありがとうございます。1点、質問をよろしいですか。5ページのところの古紙の他紙類とあるんですけども。これは294.3%増えているんですが、これは6ページで見ますと、集団回収のみにこのカテゴリーがあるんです。つまり他紙類というのは、何か新しいカテゴリーとして集団回収で回収してオーケーというふうになったんでしょうか。つまり、これは1キログラム当たり幾らでしたか、何か支払うわけですよ、6円だったかな。だから、そういう意味では対象物になったということですよ。

○**事務局（吉本）** その他紙類については、今お話があったように1キログラム6円の中にも入っております、前回までの表記では、その他という形で別表記にしていたんですけども、その中にその他紙類と集団回収の中ではスチールの缶と一緒にしてその他という、昨年度まではそういう表記にしておりました。

その他紙類については、今表記があります、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の雑紙ですとか、そういうチラシですとか別の紙のものを、その他紙類という形でまとめさせていただいております。

○**諸留委員** それについて一言ございます。何年ぐらい前ですか、5、6年前に区長が、集まりでもってその話をしたんです。雑紙も資源であるから出してください。区長というのは、前はどこかの集まりに3件か4件出かけるんです。私のところの集まりでも話したから、ほかでも多分話していると思うんですけど。そういう話をPRしたんです、紙はどんな紙でもよいというわけではなく回収が不可のものもありますよ、和紙だとかコーティングしているとかそういうのはありますけれど、普通の紙だと包装紙だとか全部雑紙で出せますかという話を結構、区長自ら宣伝したものだから、それが結構行き渡って、こういうようになったんじゃないかなと思う。

だから、これは区長がそんな自らわかるわけない、誰かが清掃課の人がレクチャーしたのかとわかりませんが、そういういきさつがあります。

○**藪田会長** 今のご意見は、区長に足しげく通って説明しろという話ではないわけですね。

○**諸留委員** いいえ、そうじゃないです。だから区長に、どなたか何代か前の課長だか部長だかわ

からないですけど、そういう話をしたんじゃないですかね。それでもって区長がそういう話をしたわけ。だからそれは早いんです、区長は言ってみれば動く広告塔じゃないけど、ばんと広まるわけです。区長もそういう集まりに、やっぱり話題がないと困るわけですよ、何か話題が。そういう話題があれば、そういう話ができるものだから、まあいいんじゃないかと思いますけど。

○**藪田会長** どうぞ。

○**事務局（松井）** 雑紙の分別については、13年前ごろに始めたもので、区民の皆様への啓発、周知が非常に難しい頃でした。カレーの空き箱、紙の箱も、その当時もう紙はリサイクルできるよということで取り組みを始めたところでしたが、そういう空き箱が、どちらかというとまだリサイクルできるというところの浸透がされていなくて、区として徐々にPRを行ってまいりましたが、諸留委員が言われたのは、区長からタイミングがちょうどあったということではございましたが、まさにそういうところをいかに啓発していくか、私たちがPRしていくか、これをどういうふうにしたらそれがうまく伝わるか、そういうところにつなげていきたいというところがございます。

きょういただいた意見を参考にさせていただいて、こんなところをやったら、もっと広がるんじゃない、わかりやすいんじゃないというところをご意見いただければありがたいなと思います。

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○**藪田会長** その辺の議論は、資料の7-2について話をする中で具体的なものも出てきますので、じゃあそちらのほうにいつてよろしいですか。

まだ、ご意見があれば。

○**千代委員** すみません、千代と申します。単純な質問なんですけど、以前、何かテレビを見ていたら、可燃ごみがすごく少なくなっているの、たくさんごみが欲しい、燃やしたいというお話の報道がありました。だから、そこら辺はどうなっているのかと。

あと文京区って、年々人口が増えていますよね、今だと21万6,000人ぐらいですか。それなのに、全体的にはごみが減っていますよね。それは素晴らしいことだと思います。

あと、自分たちのグループで1週間どれだけ可燃ごみを出すかという、グラムで量ったことがあるんです。やっぱり意識することによって、すごくごみは減らせる。ですので、こういうリーフレット、楽しいのをつくる時に、一人当たりの平均を出してお宅はいかがですかとか投げかけてみたらいかがかしらと思いました。

以上です。

○**藪田会長** ありがとうございます。ほかに。

○富田委員 さっき私が申し上げた、一つ都市鉱山のレアメタルとか電話機なんかの、そういう受け取り口をどうするかということでございます。すみません。

○藪田会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○事務局（吉本） 後の資料にも出てくるんですが、事務局のほうでも都市鉱山からつくる2020年のオリンピックのプロジェクト、みんなのメダルプロジェクトには参加しております。本年の8月1日から携帯電話、スマートフォンについては、シビックセンターでいいますとリサイクル清掃課の窓口、あと地域活動センター9カ所、スポーツ施設3カ所、計13カ所でボックスで回収しております。そのほかイベントごとに小型家電の回収も行っております。こちらのほうもメダルプロジェクトのほうに参加しています。

○富田委員 ありがとうございます。

○藪田会長 ピックアップ回収というものの、正確な定義がわからなかったんですけども、通常言われているのは、例えば家電リサイクル、小型家電リサイクルについて言えば、いろんなものが燃えないごみとして出てくる。そういうものが出てくると、その中から資源になるものをピックアップして、それは不燃ごみとしては出さずに、つまりごみとしてはしないで、それから有価物というか資源を取ってくるというのが、ピックアップという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（吉本） ピックアップ回収について、今会長がおっしゃったとおり、不燃物から資源になるものを取って資源化するものと、あと先ほど申し上げた、粗大ごみのほうから分割して資源になる部分を出して資源化するもの、それを両方合わせた量がピックアップ回収の量になっております。

○藪田会長 わかりました。ほかにご意見。

○石塚委員 資源の持ち去りの話に戻るのはですが、以前の審議会での話が出てきたときに、パトロールの話はありました。ただ、そのときは、警察の話はありませんでした。本日、警察の話があったのですが、何か法律や条例上での根拠ができて、警察が協力するようになったのですか。

○藪田会長 事務局、お願いします。

○事務局（村岡） 警察と連携したパトロールというのは、もう5、6年前から実は実施してございまして。昨年度は、ちょっと調整がつかなくて実施できなかったんですけども、条例上の問題でとかいうのではなくて、我々はその資源の持ち去りを現認しまして、停止を呼びかけるんですけども、なかなか我々の呼びかけでは停まってくれないという現状が実はあります。それで警察と一緒にパトロールすることで、警察がその車両を停めてもらおうと、取り締まりを我々と警察と合同で一緒に実施していくことで効果が上がっているというふうに考えております。

○石塚委員 つまり、法律や条例で、持ち去りを禁止しているわけではないという理解でよいでしょうか。

○事務局（村岡） 基本的に資源の持ち去りというのは禁止しておりますので、文京区では持ち去りは許さないというような態度で臨んでおります。

○藪田会長 よろしいですか。いろいろまだ言いたいことがあるんじゃないかなと思いますけれども。

○諸留委員 今の話で、前、僕やっぱり新聞紙持ち去りの人に注意したことがあるんですけど。そしたらその人が「民法何とか条に書いてあるんで、こんな道路に置いてあるのはいいんだ」なんていう話をして。持っていくところが、たまたま敷地の玄関が道路から入って自分の私有地のところに置いてあったんです、だから「ここはだめだ。民有地の私有地のところじゃないか」と言ったら、ぷっと膨れてそのまま行っちゃって、だから、道路に置いてあるのと敷地内に置いてあるのとまた違って、おじさんもそういう法律をどこかで覚えたのか知らないけど、それもまた変わったかもわかりませんが、そういったのがもう5年ぐらい前かな。だから道路に置いてあったのはいいという、何かどこかで悪知恵が働かされて、いいんだということを民法何条と言っていましたから、そういうことがありました。

○藪田会長 事務局のほうで何かつけ加えることはありますか、今の点で。

○事務局（吉本） 条例上は、資源についても許可のある業者が持っていかなければならないという条文がありますので。今、持ち去りで来ている業者は、区から許可を出している業者ではまずないですから、その時点で条例違反になると考えております。

○藪田会長 ほかに。お願いします。

○三浦委員 三浦です。何か今お話を聞いていて、うちの町会は缶とかそういうのは持ち去りの方いますけど、そういう廃品回収については余りそういうことがなかったので、ほかのところそんなふうにあったのかということと。じゃあちょっとこれからも気をつけて見ていかなきゃいけないのかと思ったんですけど。やっぱりかなりの数があるんでしょうか、そういうほかの業者の方が見えて、ちょっと思ったんですけど。

○藪田会長 廃品というのは、古紙のことですか。

○三浦委員 古紙のことです。そのパトロールというのも大変だと思うんです、いろいろそれだけで人件費がかかりますし。それほどしなきゃいけないほど多いのかしらというふうに、ちょっと思ったんで。

○藪田会長 その点、いかがですか。

○事務局（村岡） 例えばマンションなんかですと、管理組合と直接業者さんが契約をして持って  
いってもらったりという場合が実はございます。そういった契約の中身については、区のほうで  
はなかなか立ち入ることができませんので、それと無断で持ち去っているところの区別というの  
は、我々が見ているだけでは、なかなか判別ができないというようなところは正直ございます。

区の収集業者につきましては、収集車、車のほうに文京区の資源回収というステッカーを必ず  
貼っておりますので、それを見ていただければと思います。

○藪田会長 少し議論をいただきましたけれども、資料の第9号については、ほぼよろしいでしょ  
うか。どうぞ、じゃあお願いします。

○堀部委員 堀部です。資料のほうなんですけど、全体のつくりで思ったのが、3Rのうちリデュ  
ースとリユースを優先的に取り組むという話があったと思うので、そうすると、ごみ収集量、資  
源回収量、個別の変化というのも、それはそれで大事だと思うんですが、トータルの全体量を減  
らすというのがリデュース、リユースの成果が反映されていると思いますので、そこをひとつわ  
かりやすく表示していただけるといいかなというふうに思います。

○藪田会長 それはデータのつくり方の問題だと思いますけれども、やはりごみが、我々大量消費  
社会に生きているわけですから、毎日相当な量のものを買っているわけですから、消費している。そ  
れを可燃、不燃で出して、一応ごみだと認識して出すと。ところが、これはリサイクルできるん  
じゃないかなとか、ちょっと置いておくとまた使えるんじゃないかなというふうになると、資源  
ごみのような形で、資源ごみという言い方自体がちょっと変な感じですけども持っていくと、リ  
サイクルしようじゃないかということで、例えば集団回収に回したり、場合によっては持って  
いたりするということになると思うんですが、それは何なのかという話ですよ。つまり資源ご  
みは一体何なのかという話だと思うんですが。資源ごみも減らすと、つまり全体として資源ご  
みと可燃、不燃を足した量、これ自体を減らすということが2Rにかかわる問題だろうと。つまり  
我々はできるだけものを、いわゆるもったいないというわけじゃないですけど、できるだけ使わ  
ないでおこうと、プラスチックがあれば、プラスチックをできるだけ使わないでおこうと、そ  
ういう社会づくりを目指すことが目的だと思うんです。

そういうデータが見える化することが大事じゃないかというふうに、今おっしゃったんじやな  
いかなと思います。その辺はもうちょっとわかりやすい工夫でいうと、例えばここであるデー  
タでいうとどうなりますでしょうか。例えばごみの量がありますよね、それからその次に資源回  
収量というのが来ますよね。そうすると、資源もごみも全部を足したものを減らしていくとい  
うことですので、何か工夫をもってデータができないかと思うんですが、その辺はどんな感じですか。

簡単でいいと思うんですが、余り複雑化すると。

○事務局（吉本） 今おっしゃっていただいた意見ですと、資料の7ページになりますが、4番のごみ量の推移のところでごみの合計がありまして、その右側に資源の合計があります。その右側に事業者の持込ごみの合計がありますので、全体的な量を確認するという形ですと、この三つ足したものがどうやって減ってきているかというところが確認できるように、下のグラフ自体がごみ収集量と資源回収の推移しかないものですから、足したものがどうなっているかというのを、考えていきたいと思います。

○藪田会長 すみません、これもまた委員のアイデアとかその他もいただきながら、やっていければと思います。ほかに。

○堀部委員 すみません。そうやっていただくときに、多分重要になってくるのが量を減らすというだけじゃなくて、その質の部分で8ページの、やっぱり6番のリサイクル率ですよ。そこがうまく併記されれば、量も減っているし、リサイクル率も上がっているということが、多分理想的な状況だと思いますので、それがわかるような表現がいいかと思います。

○藪田会長 はい、ありがとうございます。ほかに、この資料9についてなければ、資料7-2のほうに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと見にくいですがけれども、横形の資料7-2、「平成28年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況評価」というふうにすごい名前にはなっていますが、こういうのもちょっとわかりやすくするといいかもしれません。じゃあ、よろしくお願いします。

○事務局（吉本） それでは、資料第7-2号によりまして、進捗状況評価について説明させていただきます。こちらは、本年の3月第3回の審議会で2月末までの状況を報告させていただきましたが、今回残り一月、年度末までの状況と、それを踏まえました平成29年度の状況につきまして報告させていただきます。

一つ目、区民を対象とした普及啓発・協働の推進の（1）情報の提供です。一番右側の今後の課題や方向性の一つ目の黒丸のごみダイエット通信ですが、平成29年度は年2回の発行としまして、そのうち1回、12月発行分につきましては、新聞折り込みで行う予定にしております。

2点目の黒丸、リサイクル推進協力店につきましては、表記のとおり文京区の商店街連合会のポイントカード事業、いわゆるブンブンカードですが、この加盟店に働きかけて登録店舗を増やしていくとともに、これまでは資源の回収に特化した店舗の登録をリサイクル推進協力店というところでやっておりましたが、平成29年度からは食品ロスに取り組んでいる店舗にも

働きかけております。内容としましては、庁内の生活衛生課のほうで行ってございました食品衛生講習会に出向きまして、参加された飲食業等の方々にお声がけをして。具体的には、例えば売り方が量り売りであったりですとか、食事の提供のところでは、小ライスであるとか、小さいサイズのものを出されている食堂であるとか飲食店についてご紹介させていただきますということでPRをしておるところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

(2)のイベント等の開催や環境学習の場の提供ですけれども、真ん中、施策の実施状況と主な成果ですが、2行目の文京エコ・リサイクルフェアにつきましては、28年度は10月に21団体のブースの出展で行いましたが、29年度は会場の改良工事の都合で中止とさせていただいております。ただし10月は3Rの強化月間ですので、別のイベントを計画して、区民に啓発していこうと考えております。

右側、今後の課題や方向性のところの上から三つ目の黒丸ですが、「文京ecoかるた」、これは文京区の区制70周年記念事業としまして、リサイクル清掃課のほうでエコにちなんだかるたを、小学生を対象に「あ」から「わ」までの44種類、読み札、絵札を募集いたしました。締め切りが夏休み明けの9月5日でもう来週なんですけれども、8月末現在で44種類に対して279作品の応募がございました。

続きまして、3ページをごらんください。

施策の実施状況と主な成果の1行目、エコ先生の特別授業ですが、平成28年度、残念ながら実績がなかったんですけれども、啓発に努めまして、平成29年度は8月末現在で6回分の申し込みが来ているところがございます。

その二つほど下の、子ども用品とりかえっこについてですけれども、平成28年度は6月、11月と2回行いまして、平成29年度も6月に既に開催しておりまして、11月にも開催予定でございます。平成29年度からの取り組みとしましては、子ども用品について、子育て支援課と協力いたしまして、交換してどうしても小さいサイズの衣類が残ってしまいますので、無料でその服を提供する場を設けようと考えております。実際に明後日になりますけれども、子育てフェスティバルに参加して提供する場を設けたいと考えております。

続きまして、4ページをごらんください。

3番、家庭系の3Rの推進の(1)リデュースの推進のところですが、フードドライブの実施についてです。フードドライブにつきましては、平成28年度はエコ・リサイクルフェアやステージ・エコなどのイベント開催日に実施してございました。平成29年度からはイベント開催の1

カ月前から、シビックセンター、リサイクル清掃課の窓口でも回収しております。

続きまして、ページ飛びまして、6ページをお願いいたします。

(6)の資源回収の拡充でございます。黒丸の二つ目の移動拠点回収ですけれども、モデル事業として平成28年度に行いましたが、この事業は終了しております。平成29年度につきましては、移動拠点で回収しておりました水銀関係の計器類につきましては、リサイクル清掃課の窓口で通年で回収しております。

続きまして、ページ飛びまして、8ページをお願いいたします。

先ほどちょっとお話が出た内容なんですけれども、(2)の区で収集しない廃棄物への対応につきましては、今後の課題や方向性のところなんですけれども、家庭用パソコンへの対応については、宅配便を活用した小型家電の回収を行っている認定事業者と連携を図っております。このパソコンを回収している認定事業者についても、先ほど申し上げました、オリンピックのメダルプロジェクトに参加している認定事業者とやっております。それに加えて、先ほどご説明しました、みんなのメダルプロジェクトはボックスを13カ所に置いて回収しております。

続きまして、9ページをごらんください。

6番の運営管理体制の充実ですが、一番下の行ですが、行政内部での連携です。平成28年度は、文京版クールアース・デーにおいて啓発を図ってございましたが、平成29年度につきましてはクールアース・デーに加え、朝顔・ほおずき市や、先ほど申しました、子育てフェスティバル等でも食品ロス削減などの啓発を行ってまいります。

続きまして、10ページをごらんください。

最後になりますが、(4)の処理費用負担の検討でございます。第3回の審議会でも申し上げましたが、本年10月から廃棄物処理手数料が値上がりになります。既に説明会や区報等でお知らせしているところではございますが、今後はごみ処理券の新旧の取り扱いなど丁寧に周知していきたいと思っております。

この資料の説明は、以上でございます。

○**藪田会長** ありがとうございます。少したくさんありますが、項目としては大項目のところがありますので、何となくイメージができるんですがこれもどういうことかということ、基本的に項目について平成28年度の3月まででしたか。施策の実施状況とどういうことをやってきたかと、それについてまだまだやれることはないのか。どういう方向性が望ましいのかということが書かれているわけですが、これもまた委員の皆様方からいろんなご意見をいただきたいと思えます。例えば、1ページの区民を対象とした普及啓発・協働の推進。これは、恐らくどこの自治体でも

このネーミングというか、協働とか啓発とかですね、そういったような言葉は聞かれると思うんですね。文京区としては、具体的にはそういうことを裏づけるというか、そういう性質を持った活動としては、協働ですからみんなでいろんなことをやりましょうと、しかもそれは効果があるほうがいいよねということでやっていくと思うんですが、その具体的な例としては、まず行政としてはリーフレットを配るとか、説明書を配って理解していただくとか、そういう話になると思うんですね。

でも、それでも今やっていることについては問題点もあるということで、最後の今後の課題や方向性というところがあるわけですが、例えばホームページを見ておきますと、リサイクル推進協力店、どのぐらいあるのかということで。今ここには47店舗と書いてありますが、ホームページに出ているのは46店舗です。それで半分は食品関係で、半分は食品以外となっています。そういうところがリサイクル推進協力店になっているわけですが、これが閉店等により登録店舗数が減少しているというふうに書いてあるんですが、これを我々はどう評価していいのかわからないんですね。

例えば100店舗ある中で46店舗なのか、あるいは50店舗で46店舗なのか、あるいは1万店舗の中で46店舗なのか、全然違いますよね。つまり協力ということであれば、これは当然買いに行く人も、あ、これは協力店だから買っていこうということで需要の面でもいいし、供給面でも、あ、これはいい店であると。だからそういうところですよというので働いていらっしゃる方も誇りを持つような、そういうお店になっていくということで相乗作用があると思うんですが、まずそれを理解するために、文京区はなかなかよくやっているぞというところは、46もやっているからすごいのか、46しかやってないので大したことないのか、その辺はどうなんでしょう。ちょっと答えにくいかもしれませんが。

○事務局（吉本） 実際、何店舗あればというところ、会長のおっしゃるとおりあればというところなんでしょうけども。

○藪田会長 例えばですけど、46で出ているからですね。

○事務局（吉本） 区としても、現在は食品関係とそれ以外のお話でしたが、今協力していただいている店舗につきましては、例えば再利用品を店頭で集めていますとか、プラスチック類を集めていますとか、トレイを集めていますとかという店の紹介がほとんどになっております。

先ほど申し上げました食品ロスの部門については食品関係の店舗でございますけども、食品ロスの部門は今年度追加したものですから、まだ1店舗もございませんので、今後は区で推していきたいところだと思います。もちろんリサイクルに努めていただいている店舗につきましては、

リサイクルをやっていますよというだけではなくて、ケーブルテレビやチラシ等でリサイクルの点以外、そのお店で例えばアピールしたい点、こういうものを売っていますよとか、そういうご紹介も兼ねてリサイクル推進協力店に入りやすい状況になるべくつくっていきたいと考えて進めております。

○**薮田会長** 先ほどオリンピックの話が出ました。2020年ですよ。ことしが2017年ですから、あと3年ですか。テレビ等を見ておられますも、これからオリンピックで活躍するであろうという人については、何か特別に脚光を浴びて頑張っていたらこうとやっていますけれど。例えばオリンピックに向けてこの3年間、例えば市松模様ありますよね、オリンピックのシンボルマーク、これは多分五輪と違って東京都の持っている商標権だと思うんですが、例えばこの店については、こういう環境について今まで十分よくやってきたと。これは23区を挙げて、例えばこのマークを環境とリンクさせて使ってよろしいとか、何かそういうご褒美みたいなものを、一方でペナルティーも大事かもしれませんが、ご褒美というのはとても大事だと思うんですが、その辺、何かお考えになってらっしゃるのかなと思うんですが。

つまり、要はリサイクル推進協力店になったけど、確かにテレビはちょっと取材に来たけども、見ている人はどうも少なそうだし、いろいろお客さんに聞いてみても、何かあんまりぴんときないよねということだと、あんまりよろしくないんじゃないかなと。大々的にこういういい店は、どんどん協力してやってもらっているということをご褒美として、その辺は何か仕組みがありますか。

○**事務局（吉本）** 実際にリサイクル推進協力店には、区のほうからリサイクル推進協力店ですよというステッカーをお渡しして、店頭に表示していただくように働きかけております。何らかのホームページであるとかリーフレットで、こういう店舗がリサイクル推進協力店として頑張っている、ありがとうございますよというのは、場所を考えて区民の方に啓発をして進めているところでございます。

○**薮田会長** それは、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、十分効果を上げているというふうにお思いですか。評価されているのかどうかという点ですけど。

○**事務局（吉本）** 実際にリサイクルをしている項目だけではなくて、例えば酒屋さんの店頭でペットボトルのキャップを集めていますという項目だけではなくて、この酒屋さんに行くと、北陸のなかなか手に入らないお酒を置いていますよという広告も併記して出させていただいて、各店舗さんにメリットになるところを少しでも増やして、できるだけ協力していただけるような形で掲載しているところでございます。

○事務局（松井） 補足させていただきます。今の課長が申し上げたとおり、きょう席上に置かせていただいた、ごみダイエツ通信の中ほどにまさにそれがうたわれております。あけていただいて右側のほうですね。リサイクル推進協力店を紹介しますということで、会長が言われたそのステッカー、そこら辺でPRしたらどうだろうというものが右上にある協力店という文京をぐるっとリサイクルさせるような、これがステッカーとして協力店に貼っていただいているものがございます。CATVでもお知らせしたところなんですけど、協力店として参加していただいたことでインセンティブが働くように区民の人から見ても、この店はリサイクルの推進に協力している店なんだねと、このステッカーを見て買おうやというところに結びつくような。それが、そもそも制度ではあるんだけど、それがやっぱりこれだけPRしていても、なかなか難しいというところがありますので、さらにこれをいかに有効的にインセンティブが働くようにしていくかというのは、まだ課題だというふうに思っております。

○千代委員 すみません。先ほどこの1ページ目で新聞に折り込みなさるとおっしゃっていましたが、若い人、今新聞をとってないですよ。それとあと、ブンブンカードって最初からためていけるんですけど、その使い道がもうない。お店が46店舗とここに書いてありますけど、小売店が全然減っていて、もう本当に使い道がないし、何か月か1回チラシが入ってきて、ここで交換できますよといっても仕事をしているとそこの場に行けない。

だから、もう若い人向けにアプリをつくるか、QRコードをつけてそっちで知らせるとか、本当に資源回収のところでも、もう新聞・雑誌をとってないというのは明確に出ていましたよね。だから、これだけ若い人が1,000人規模でふえている文京区ですので、小売店も本当にもうなくなっているんです。コンビニか大手スーパーしかなくなっているの、そこら辺の現実のほうはすごく先に行っていると思いますので、何とか若い人向けに、もう折り込みは全然見ないです。だからそこら辺を何とかしていただきたいなと思いました。

あとブンブンカードも何十枚もたまっているんだけど、使い道がない。例えばそれをスーパーで使えるようにするとか、コンビニで使えるようにするとか何かやっていただかないと、今までためたのは何だろうと思いますね。よろしくをお願いします。

○富田委員 関連して。富田です。今のおっしゃったんですけど、46店というのは、これ文京区の中でどの地域にあるのかということがあると思うんです。やはり自分の身の回りにそういう店があることによって、利用する、それが啓蒙されるわけですよ。

ですから、私はこれ行政の、厳しく言えば本気度が入ってないんじゃないかと。やる以上、だったらもうちゃんと各商店に皆さんが行って、それで入りませんかというPRをして、そして皆

さんが使うような商店を隣から隣に商店の連鎖ができるような体制をとる必要があるんじゃないかと。むしろこの46店しかなければ、もうやめたほうがいいんじゃないかというふうに、今千代さんがおっしゃったように、そのアプリとかそれに切りかえたほうがいいんじゃないか。これは本当に本気でやるのかどうか、この辺はやはり松井部長さんにご確認したいところでございます。

以上です。

○**藪田会長** いかがですか。

○**事務局（松井）** リサイクル推進協力店というのは、私が13年前にいたときもあった制度です。その当時から引き続く制度が、若者や利用者に対しての効果はどうかということですね。

ブンブンカードというのは、所管が違う、経済課所管の事業との連携の中で出てきた一つの仕組みですので、一概に私どもだけでできないというところでの制約もあるというところもあります。時間が経緯の中で効果を見きわめるところは大事なことだと思います。この点についての方向性をこの場でどうこうと、申し上げることはできませんが、今皆さんからいただいたご意見として、その効果が上がるようなものに、47店ぐらいだったらいほうがいいとまでは言われてないんですが、それぐらい厳しい、めり張りをつけてという、そのやる気度をもって事業を考えるべきというご意見ということで承りましたので、それを参考にどこをどういう風に効果的にできるのかというのは検討させていただきたい、というふうに思います。

○**富田委員** よろしくをお願いします。

○**藪田会長** どうぞ。

○**村田（重）委員** 新聞折り込みという、前回でも話が出たと思うんですが。新聞折り込みは、今先ほどおっしゃったように、新聞をとってない家庭が増えているということで、区報と一緒に配ったらどうかというご提案を、前回させていただいたと思うんですが、その点については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。ごみダイエット通信の話です。

○**事務局（吉本）** ごみダイエット通信につきましては、昨年度まで年4回出させていただいて、全て町会さん経由でお願いしているところがあるんですけども。今年度は年2回のうちの1回を町会さん経由で、もう1回のほうはマンションの管理組合の中とか、そういう部分も含めまして新聞折り込みで一度どの程度の効果があるかというところを確認したいというところも考えております。

今お話がありましたように、新聞折り込みが、新聞自体の発行部数が減ってきているのに、何で今さら新聞折り込みだということも当然意見としてあるのは認識しておりますし、まずこの

確認をとりまして、先ほどご提案のありましたアプリを含めたり、私どもも若い世代からご高齢の世代まで全体的に啓発していかないと、ごみの量も減少していかないと考えておりますので、その広い範囲に啓発するためにどういった方法をとるべきかというところを今探っているところの一つとして新聞折り込みがあると認識しております。

○諸留委員 区報と一緒にというお話ですけど、区報はお金をいただいて、だいたい町会長のところに送られて、そこから配っているのです。区報は8円で、あと文社協だとか区議会だよりだとか、みんなお金をいただいているんです。だからあんまり簡単に個別にダイエット、町会お願いしますというわけには、多分いかないと思いますよ。

○薮田会長 ちょうど昨年でしたかね、アンケート調査の結果が出て、ここにあるんですけど。文京ごみダイエット通信の認知がどのぐらいあるかということで、79.2%の人は読んだことも、名称も聞いたことがないという答えなんです。よく読んでいる方は2%です。読んだことがあるのが7.9%です。名称は聞いたことがあるのが9.9%ですから、これは今ある意味ほとんど効果がないという認識がいいのではないかと思います。

ですから、そうすると私たちは委員の中で、今後の課題の中にそういうものにかわるもっといいメディアは何かと。最近はSNSとか発達していますが、これも区としてちゃんとやる場合に、責任の所在その他がありますので難しいということは聞いたことがありますけれど、やはり何かこう、例えば学生の環境委員みたいなものを任命して、その方がいろんなところに回って、文京区のいいところ、ごみのないところ、きれいな景観とかいろんなところを褒めてもらう。お店に行ってもらって、このお店はとていいぞと。何がいいかということを書真を撮ったりいろいろして、流してもらうというほうが、恐らくよっぽど今効果があるんじゃないかと思いますので、先ほどの文京ごみダイエット通信が8割の方がもう認知していないということであれば、私はある意味大きな決断が必要ではないかなという気もしておりますけれど、その点も含めて、それからそれにかわる代替案を我々はどう構築していくかということも含めて、また一層議論していかなくちゃいけないと思うんですが、これは行政のほうでも何かいろんな知恵を出していただいて、いろんなところでいろんなことをやられていますので、ああこんなすごい仕組みが、世界中でいいと思うんですけど、日本に限らずですね。そういう意味では、これからの課題が得られたというふうに思っておきたいと思いますので、ありがとうございました。

ほかに、私ちょっと気になるのは、全体として見てみますと、2Rと書いてあるところと3Rと書いてあるところがあるんです。これは2Rを中心にやっていくんだというのは、我々先ほど言った資源ごみとごみ総量を足したものをまず減らす。つまり我々の消費社会、大量消費、大

量廃棄のこの社会のあり方を変えるためには、やはり少しまず出所のところを減らすということから考えていくと、2Rなんだということで2Rの形にしたわけですけども、だけど3Rも捨てがたいというところだと思うんですが、やっぱりリサイクルも今の段階だと、やはり重要で、先ほどの都市鉱山の話なんかもありますので、これはリサイクルしていこうというところだと思います。費用のほう収益よりも低い場合には、どんどんリサイクルしていくという形が大事なかなと思っておりますので、この辺の混乱がなければ3Rと2Rがまざっていてもその都度指摘してありますのでいいとは思いますが、わかりにくいという方いらっしゃいますか、特にこの点について。読めばわかるというか。

○堀部委員 3R、もちろんリサイクルをやらないという選択肢はないと思うので、書き方の問題かなと思っております。何か2Rを中心として3Rを啓発するというような形で、枕言葉をつけるとか。内部文書であれば、別に3R、2R、こうやってあっても、多分皆さんわかると思うんですけど、外に出すときは、ちょっと出し方がちょっと注意必要かなと思いました。

○藪田会長 ありがとうございます。何か質問とかご意見とかございますか。

○小西委員 小西です。ちょっとお尋ねします。地下鉄には区報ありますけど、ダイエットはこれありましたっけ。

○事務局（吉本） 地下鉄にはないです。

○小西委員 ないね。そのときに一緒に、地下鉄ももったいないよね、場所があるんだから。だから区報をとるときに一緒に、これはちょっと期間があるかもわからないけど、一緒に出されたらどうですか。

それとか、またバス停なんかでもちょっと置かせてもらってもいいような気がします。そういう形で8割、80%がわからんというのは、これじゃ余り情けない話で、今から求めよ、さらば与えられんという感じで、そういうふうに場所を、人が集まるような場所をもうちょっと考えられたらどうですか。

○村田（薫）委員 ちょっとよろしいですか。自分のほうは町会で役員をやっているんで、ごみダイエット通信、前回も来て、それで回覧板に全部ハンコをもらうようにして、全部家庭の人のハンコをもらって終わっています。その範疇によって全部行くかどうかというのはわからないんですけど、ただ残念なのは町会に入っていない方、当然いらっしゃるわけで、そういう人には、なかなかこれがわからないんで、私の町会は掲示板に貼るようにしていますので、掲示板に貼れば関心のある方は見ていただけるということ。

やはり新聞の折り込み云々というのが出たんですけど、やっぱり1年に1回ぐらいは、確かに

ごみの種類や何かの周知も含めて、やっぱり出すべきだろうと思います。ただ、とってない人が多いというのもすごい事実なんで、そこのかわりは、やはりホームページぐらいしかないのかなと、そのように考えています。

以上です。

○**藪田会長** ありがとうございます。

○**小西委員** だから、要するにいろんな人が集まるところがチャンスですよ。地下鉄でもバスでも何でもいいんです。今言ったホームページでも。そういうことで、やっぱり80%もわからないというのは、これはもう大変ですよ。区民からいってもかなり大変ですよ。これ、やっぱり予算をとっているわけだから。

○**藪田会長** じゃあ、この件についてお願いします。

○**事務局（松井）** いろいろご意見いただき、ありがとうございます。従前から、この件については多くのご意見をいただいております。地下鉄にというご提案もいただいて、地下鉄に置くのは多分区報とか限られたものは地下鉄でもいいよと了解されているというところもあるので、すぐに地下鉄のほうで置いていただけるかどうかというのは、すぐにはちょっと難しいんですけども。できるところとしては、例えば「Bーぐる」とかできるところはやっておりますし、極力できることはやりたいと。

なおかつ、やっぱりこのSNSを含めていろんな媒体についても、ご意見をいただき、そのような時代なんだとは思いますが。そうはいっても年配の方はパソコンとかわからないからというところで、やっぱり紙媒体も必要というところもあります。そういう意味では、この紙媒体は非常に大事だなと。それを配るに当たって、本当に町会の方が、今ご発言いただいた、新聞をとってない方もいらっしゃるからということで、あえて掲示板張っていただいたりとか、そういうところでの本当に配慮をありがたく思います。

本当にこれをいかに多くの人に見てもらえるかというのが、非常に大きな課題です。そういう意味では、新聞がいいのかどうか。新聞を逆にとらない方もいるというところもあって非常に難しいところでもあります。知恵をいただきながら、また新たな媒体は何なのかということも、皆さんからのお知恵もいただき、一步踏み出せばなと思いますので、引き続きご意見をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○**石塚委員** リサイクル推進協力店の認証制度とごみダイエット通信に関してですが、通信の3ページ目のL i c sというお店を私は知っています。初めてこのお店を訪問したときに、店の壁に文京区リサイクル推進協力店のシールが飾ってあるのを見つけて、信用できるお店なのかなと思

いました。というのは、リユース店は色々な方が運営しているため、利用者側としては、よく分からない方に関わってしまうリスクがあるわけです。それが、L i c s で文京区リサイクル推進協力店のシールを見つけ、店と文京区とのつながりを知ることができ、結果、私にはそれが安心につながりました。

加えて、区の広報であるごみダイエツト通信で、自らの店が紹介されるということは、L i c s の店主にとって、嬉しいことだと思います。一方、8割の方が、ごみダイエツト通信を知らないということは、L i c s の店主にとって嬉しくないことだと思います。今後更にリユースを進めるとする観点から、L i c s のようなリユース店はいろいろな局面で大事になってくると思います。区による認証と広報のようなどちらもインセンティブになる取組みが、一体となって頑張ってもらいたいと思います。コメントです。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。

○**富田委員** 富田です。私、最近この間ちょっとショックなことがあったんですけども、外国人の方々が結構増えてきているんですが。中には、ペットボトルの空いた中に紙を入れて、それで捨てていくんです。これを見て、「ああ、ちょっと」と、言おうと思いましたが、言葉がわからず、言わなかったんですけど。そういう基本的なマナーというか、こういう3Rに関する知識、ここに6,000部、外国語のものを出したと言っておりますけども。こういう方々への啓蒙を、やはりこれだけもう増えてきていると思うので、具体的に要するにきちっとできる、教育できるやり方を構築する必要があるんじゃないのかというふうに思いました。

そのペットボトルに関して言うと、もう一つふたの取り扱いですよ。よく私のほうは月曜日に出すんですけど、我々はこここのところを剥がして、ふたを別にしてやるんですけど、これもつけたまま破棄したりしているんです。これも皆さん知っているようでいて、知らない部分があるんじゃないか。これは、やっぱり繰り返し、繰り返し、やはり皆さんにいろいろこちらの基本的なことをお知らせすることが必要かなと思うんですけど。この辺について、外国人に関しての対応をどのようになさりたいのか、お願いしたいと思います。

○**事務局（吉本）** 外国人の方が実際に増えてきていまして、ごみの出し方等でいろいろトラブルというか、問題が起きているというお話も伺うことが多くなっているというのは認識しております。その中で4カ国語ですので、英語、中国語、韓国語という形になっており、今、お話があった、アラブ系の方で読めない場合とかというの、もしありましたら、今後の検討課題だと考えております。まず一番身近というか、人数の多い外国の方から始めて、その方を見て周りの方がわかるような啓発活動も含めて、今後検討していきたいと考えております。

○富田委員 それで、その外国の方も、居住するに当たって一つのツールとしては、不動産屋さんだと思うんです。不動産屋さん、その契約をするときに、これは韓国か中国か、あるいは欧米人かによって、こういうことをやりなさいよというのを、そのあれを置くと、一つのやり方になるんじゃないのかなと思うんですが、ご提案でございます。

以上です。

○藪田会長 文京区の観光パンフレット、これについては、たしか7カ国語ぐらいで対応しているんじゃないかと思うんですが。居住ですよ、新しく転入してくる外国の方に対して、最初にごみの説明をするときのパンフレット、それは4カ国語ということですね、今のお話は。

○富田委員 はい、そうです。

○藪田会長 そのときに4カ国語で、例えば韓国の方が来られたら韓国語で説明すると。そういうシステムはでき上がっているのでしょうか、つまりパンフレットはあげるだけなんのでしょうか、それともちゃんとそれについて少し、窓口に来たら対応される方がいて、それで多少説明するのでしょうか。

○事務局（吉本） 現状としては、転入の受付の場所で、そのパンフレットは渡しているだけだと思います。

○藪田会長 じゃあ、何となくパンフレットだけだと、日本の方でも日本語で書いているごみのシステムを見て、一番大事なのは何曜日に何時から出せばいいかというぐらいで。そうすると、やっぱり説明があるかなと思うんです。ですから、そういう仕組みをどこかで作らないといけないので、じゃあ、例えば人的な資源に限られておりますので、今の4カ国語のパンフレットで対応する。これから効率を上げるためにどうしたらいいかということだと思うんです。それは何かお考えありますでしょうか。委員の先生方の中で。例えば絵にするとか、漫画にするとかです。

○村田（薫）委員 転入されたときに、やはり時間をとって詳しい人が説明をする。

○藪田会長 それが一番だと思います。担当の言語が対応できるかどうかなんですけど。

○村田（薫）委員 何か翻訳機みたいなやつあるじゃないですか、そういうのに組み込んで基礎的な話は全部そこで話をしてもらおうということをやれば、聞いた、聞かなかったということがなくて、転入の手続をしたときには一応全員それはクリアできる。そういうふうだと思うんですけど。

○藪田会長 それは近未来的には、あと10年以内ぐらいには、確立するんだろうと思います。余り心配しなくていいんじゃないかなと思いますけど。でも、それまで待てないところがありますので。ほかに何かアイデアありますか。

○千代委員 先生がおっしゃったように、漫画のアプリでQRコードをやれば、その言語に飛ぶと

いう方法でいろんな対応ができる。みんな日本のアニメは大好きなので、そっちに飛べばわかるようになるかなと思うんですけど。

○**藪田会長** そういう技術的にできるんじゃないかと、実際できると思うんですけど、何かやっぱり工夫するアイデアをどんどん出していかないと、進まないと思うんです。今二つぐらい意見を言っていましたけれど、制度もとにかく、ある程度やっぱりそうはいても、私、日本の行政は、我々も含めて外国の方に対してはすごく親切なスタンスでいようという気持ちでいると思うんですけど、我々が外国に行くとなんなことないですよ。こんなに親切な国はないですよ。ですから、その親切さを生かすというか、道案内も英語できないんだけど道案内しちゃったというようなことはたくさん聞くわけです。どうしたんだろうというと、連れていっちゃったと、手を引いて。ごみの場合、それができるかどうかですけども、そのぐらいの気持ちでやるという決意があると思うんですけども、その中で、今言われたような技術を補完しながらやれることになるだろうと思いますので、それをやるためには、やっぱりその前に気持ちがないといけませんよね。外国人の方に対してホスピタリティというんでしょうか。そういうふうに予算をつけてもらってやるというか、東京オリンピックをやるんだったら、会場はいろいろもめましたけど、どこを会場にするかというのでもめましたけど、何千億円か節約されているはずですから。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

○**小西委員** 東大分院の後、あれ国際大学の寮になりますよね、東大分院の跡、聞いていませんか。目白台。あれが2,000人来るとか何か言われていますが、それにする傾向と対策というんですか、そういうごみの処理問題。それから鼻紙を捨てたりするなどいろんなマナーが当たり前と思っているかもわかりません、外国からの留学生たち。だからそういうときにディスカッションですかね、そういうときに区のほうからも参加してもらって、彼らにわかりやすい説明ですよ、ごみの処理。火、木、土が可燃ごみだとか不燃とか資源ごみとかいろいろありますよね、そういうのを一つ、ほかの方々も来られるかもわかりませんが。そんなときに一緒に顔を出されて説明会などしてもらいたいなと思いますよ。2,000人というのは相当なものです、そういうことをちょっと頭に置いておいてください。ちょっと遅れているかもしれません。何か縄文式土器などの埋蔵物がでてきたって遅れていますけれど、やってないんであれば、そういう考えを持って、やっていただければと思います。

○**藪田会長** だからそういう形で、大学でもシェアハウスになっているわけですけど、外国人と、日本人も一緒に入って日本人がごみのマナーを教習し生活スタイルを共有し理解しあう。そんなふうになるといいですよ。日本の学生さんが、きちんと。大体日本の学生さんもおごみの出し方

が悪いといわれるわけだから、お手本になるような形で。そのお手本になったところを、外国の方にも伝えていく。多分、彼らは国に帰ったときに、そういうシステムですね、学んで帰ったときに、とってもプラスになると思うんです、ごみの処理については、そういうふうになっていくと、文京区発信型の世界につながるリサイクル社会の形成につながっていくというような貢献ができるんじゃないかなと思いますので、ちょっと大きな話になりましたけど。

○小西委員 それはいいことじゃないですか。

○藪田会長 1点ですね、例えば私、前回の委員会でおもちゃのお医者さん、おもちゃのリサイクルじゃないけど交換会ですか、あれが区役所で開かれて、大変盛況だったと。私、孫がおりますので、最近恐竜のおもちゃばかりですが、もう何十とあるんです。これ彼が大きくなったらどうしようかと思えますよね。多分腐らないものですから、もし必要であればあげたいと思えますけど、そういうことで、おそらく情報を持った方が、お父さん、お母さんが近所の方と話していて、そんなのがあるんだと自分も持っていく、買いに行こうとか、あるいは出そうとか、そういうのでつながっていくと思うんですけど、問題は、その情報を得られなかった人、外側の人、これが圧倒的に多いと思うんですね。それは確かに100人参加した、何百人参加したというデータはありますけど、果たしてそのデータで喜んでいいのかどうかよくわかりませんが、かといって、東京ドームいっぱいになるぐらいの盛況になってしまうと、またちょっとマネジメントが大変だと思いますけれど。その辺どうなのでしょう、知らない人が結構いるんじゃないかなと思って、そういう情報をどうやって伝えていくか。

知っている人は、マウス・ツー・マウスでわかるということがあると思うんですけど。何かその辺の工夫みたいなものは、皆さん方は何かアイデアはありますか。そういう催し物があるというときに、例えばごみダイエット通信でそういうものがありますよと入れたとしても、見ないわけだから口伝えでやっていくとか、あるいは地下鉄で出すとか、あるいはこのシビックセンターのところで出すとかいろいろあると思うんですが、何か有効にそういうものを広げる、何か。

○事務局（吉本） 今、お話のありました子ども用品とりかえっこにつきましては、今年度6月に行ったんですけども、開場前にもう100人ぐらいの列ができているような状況で大盛況でした。ただ、実際に必要である方に全て広まっているかというご指摘ですけども、そこがなかなか確認できないところですが、今回、子育て支援課ともいろいろ協力できることになりましたので、実際子育て支援課のイベントですと、そういう世代のお子さんをお持ちの親御さんたちが参加されるイベントになりますから、そういうところをピックアップしながら、必要としている世代の方

が集まるイベントになるべくそういうイベントがありますよとご紹介を進めていきたいとは考えております。

○千代委員 若い方たちは、割と区報が情報としてすごく利用しているというのがわかるんです。あと区報とママ友のSNSでつながっている、そういう情報を流すと、結構何があった、かにかがあったと結構物すごい人数でつながっていますので、子育て支援課なんかでそれを流していただければ、つながるんじゃないかなと思います。

あと、とにかくどこにでもアプリかQRコードを入れると、みんながしゃがしゃ撮って見ることがができますので、やっぱり大きい今の時代のツールだと思います。

○藪田会長 ほかに何か。

○村田（重）委員 3ページのエコ先生の特別授業なんですけど、昨年度実績なし、今年度もう8月末までに6回ということで、すごくいいことだと思うんです。それには何か宣伝について工夫なさったんでしょうか。

○事務局（吉本） 極端にどこかで増やしたというわけではないんですけども、各イベントでPRする回数を増やしたり、チラシの回数を増やしたり、あと今までお邪魔してなかった、先ほどもお話ししました朝顔・ほおずき市であったりとか、いろんなイベントのところでそういうご紹介をさせていただきました。

それと先ほど言いました、10月に考えているイベントにつきましても、エコ先生の特別授業の中でやられている授業の内容を、区民ひろばで皆さんに見ていただく形で行いまして、そこで興味を持っていただける方についても、募集ができるように考えて、そういうところで開催している状況です。

○村田（重）委員 ありがとうございます。ちょっとその続きなんです、エコ先生の場合は、いい方向に向かったという、このごみダイエット通信はちょっと余りいいほうに向かってない。そういう兼ね合いみたいなので、またこちらも工夫すれば、もっと見てくれる人が多くなるんじゃないかなという感じは受けました。

○藪田会長 エコ先生の特別授業が6回ということで、随分と拡張してきているということなんですけど今の説明を聞いておると、各イベントでその都度情報が拡散するように工夫してきたというふうにおっしゃったので、そういう意味では、多分突破口の一点突破ということはできないでしょうけど、多点突破というか、たくさんの点を置いておいて、そこでちょっとずつでも、例えば1点で100人を目指すんじゃなくて、1点ずつ一人でも100点やれば100人来られるというような形で、実際にいろんなことを文京区はやられているわけですから、その都度やっ

ていくということは、大変結構なことではないかなというふうに思いますが。

そういう形で、先ほどのごみダイエット通信も多くの方が目にする。これを読んでも、とてもおもしろいわけですし、ためになるところがたくさんあるわけですね。この情報というのは、やっぱりそれを見なかったか見たかで随分と人生が変わるぐらいのところもありますよね。ちょっと言い過ぎたかもしれませんが。

先ほどL i c sの話なんかも、L i c sのおやじさんどんな人かと思って、行きたくなりました。お会いしたくなりましたので。そういう意味では、情報はとても大事ですので情報を大事にしながら、どうやってその情報をうまく、我々はある意味発信する側として考えてみるということだと思います。QRコードがとても大事だということがわかりましたので、その辺も利用しながら要するに、一発でアクセスできると。もう面倒くさいのは嫌ですから、ですから、もう一発でわかるということだと思うんですけど。

ほかに何か、あと時間が余りありませんが。

**○吹野委員** 先ほどからお話を聞いていて、やっぱり情報の伝達の方法、皆さん、私も仕事上すごく苦心するところもありますし、この件に関して苦心されているのかなというふうには感じていまして、やっぱり情報って、じゃあたくさんの方がいるところにばんと、じゃあこれを出せばいいかという、それはちょっと何か違うのかなと思っていて。やっぱり情報って、それぞれの情報に対してやっぱりターゲットの層、年齢だったり、女性、男性とか子ども、大人とかターゲットというのが大きな枠だったり小さな枠だったりするかもしれないですけど、あると思うので。やっぱりそのターゲットが、じゃあどこなのかというのをはっきりさせると、こういうところに、こういう情報を出せばいいんじゃないかというのが見えてきて、そうやってターゲットを絞ることで、伝えたい情報が伝えたい人により多く通じる。手に取ってもらえるようになるのかなと思うので、やっぱりターゲットをどこなのかというのを明確にして、それに準じて発信するのがいいのかなというふうに思っています。

じゃあどうするのがいいのか、どういう方法があるのかというのは、ちょっと今具体的にはぱっと上がってこないですけど、やっぱりターゲットがどこなのかというのを分析するのって、すごく大事なかなって、お話を聞いていて思いました。

**○薮田会長** おそらく年齢とかですね、あと地域特性を反映させるとかいろいろあると思うんですけど。例えば学校という地域、地域といった組織を対象にするのであれば、学校用の情報を流すということになるでしょうし、企業ということであれば、特に企業の中でも事務所なのか工場なのか、それで違うと思いますけれど、やっぱりそういうふうにターゲットを絞って、情報を有効

に流して拡散していくということが必要だろうと思います。

ただ、問題なのは、先ほど言っているように消費者というようなことを考えると、これは不特定多数になりますので、あらゆる方が消費者であるということになりますと、その不特定多数に対する情報の拡散もどのようにしていったら有効なのかと。

つまり、例えば車を売るということについていうと、若い人も買うし、お年寄りも買うということですが、例えばお年寄りの場合には、特別なサービスが必要になる可能性があるということからすると、そういうものまで情報の内容というか、情報の宛先というよりは、情報の宛先だけじゃなくて、その宛先に必要な情報の中身を少し精査して、対応していくということを考えたいというふうに思います。

そろそろ時間が参りました。もう50分になっていますので。じゃあ、よろしくをお願いします。

**○堀部委員** 3番の家庭系の3Rの推進のところなんですけれど。目的としましては、やはりそのごみの削減というところがあると思いますので、このフードドライブの実施で106キロ、182キロが回収できたということなんで、これ要は300キロぐらいごみを削減できたという意味だと思うので、これ非常にわかりやすいなと思うんですけれど。ほかのコンポストを13基設置したということで、じゃあその13基ってどういう意味なんだというところありますし、じゃあ去年置いたやつとか、一昨年置いたやつとか、それそのまま使われているのとかというところも気になりますので、やはり、こうやった結果、どれぐらいごみの削減が見込めたとか、そういった分析なり推測なんかあったほうがいいのかなと思います。

もちろん、それで例えばおもちゃの病院とかが100件というところで、じゃあ1個の例えば100グラムのおもちゃだったら、100件でも10キロにしか、そのごみの削減にならないとは思いますが、それを、だからといって10キロだからやらないとかという話ではないとは思っていて、この課題のほうに、やはりすごい盛況だったというところもありますので、10キロだからやらないというわけではないんですけど、やはり、まずは何キロぐらいの効果があつたのかというのがわかるような分析というのがあつたらいいのかなと思いました。

**○藪田会長** コンポストの補助については、いろんな自治体がほとんどやっていると思うんですけど。一戸建てで庭があるところでやる場合、大体3万か4万円ぐらいじゃないかと思うんですけど。文京区も一定補助を出していますよね、恐らく。それでコンポストをやっていると思うんですが、私もいまだかつて、その効果はどうだったのかということは見たことがありませんが、13基あつせんというのは、私の知る限り多いほうだと思います。それで特にベランダ型というのは、特に関心が高いんですがおっしゃるように、ご本人のこれを補助金を入れて買いまし

たと。その結果大変よかったとか、そういうにこにこした顔の写真かなんかあって、あるいはペランダの花がいっぱいみたいな、そういう写真もあって出ると、ああそうなんだなという。定性的ではありますが、そういうのもないと、よくわからないですよ、実際。そういう仕組みも考えてみたらどうかというご提案だったと思います。

ほかに。

○村田（薫）委員 7ページの区の率先した取り組みの推進の中に、食品ロスの削減について、食堂に「食べものに、もったいないを、もういちど」というようなチラシとか、そういうのが出ていて書いてあるんで、実際自分も見てわかったんですけども、こういう施策を、例えば他の事業系の会社の人に、こういう取り組みをしてフードロスを進めたらどうでしょうかとか、そういうような企画提案というのにはできないのかなというふうに思いました。

企業系のところが無理であれば、例えば大学の中の食堂とか、そういういろいろなところの病院とか、そういうところにそういう働きかけをして、フードロスを減らしていくという取り組みが、職員食堂だけで終わらせるんじゃなくて、施策を展開して不特定多数の人にフードロスの意味を理解していただくことは大事なことはないかと、このように思いました。

以上です。

○藪田会長 ありがとうございます。政府の食品リサイクル法の2Rの話の中で、極めて強制的なというか事例的に出されているのが、今言われた、この食品ロスの話です。私も大学の生協で最近驚いていることは、昔は大体ご飯だと大盛り、中盛りぐらいしかなかったんですけど、大盛り、中盛り、小盛り、ちょこ盛りってあるんです。つまり自分の食べたい量にあわせて選べると。それからおかずは、おかずは自分で選んだときにグラムではかるんです。そのグラムに対してお金を払うということですから、食べ残しがないし、お金も節約できるし、その日の気分にあわせてたくさん食べたいときはたくさん盛って食べると。そういうことが昔できなかったですよ、もう定食と、これだけ全部食べという感じで出てきますから。そういう意味では、そういうところは増えていると思います。

豊島区の場合でいうと、西武百貨店がそういうことをやっています、お年寄りの方がひとり暮らしで総菜を買いに来ると。今までは二人用のパックが多かったけれども、そういう小盛りのちょっとちっちゃいパックに入れて買ってもらうと。そうすると、食べ残しがないと。当然、冷蔵庫に入れたままにしておかないので、いわゆる不衛生なこともないということになると思うんですが。そういう工夫はまだまだできると思っていますので、文京区の職員食堂がどうなっているかという、ちょっと一遍食べにいかなきやわからないという。一度行ってみたいと思いますが。は

い、ありがとうございました。

本当にもう時間がきました。

○事務局（吉本） 今、会長のお話のあった小盛り、ちょこ盛りのお話ですけど、その辺も含めて、今回リサイクル推進協力店でそういう店舗がありましたら紹介していきたいというのが、今年度の取り組みでございます。

○藪田会長 皆さん方のお勧めのおいしいレストランで、そういうことをやっているということがあればということですかね。また、ご推薦いただければと思いますが。

それでは、お時間も。

○小西委員 いいですか、もう一つだけ。10ページの、道路の②なんです。これで動物の死体とありますよね。費用が2,600円となっておりますでしょう。これ民間ではとても違うんですよ。2万3,600円だったかな、これはあれですか、慰霊塚みたいのはあるんですか。

○事務局（村岡） 動物の死体に関しましては、2,600円ご負担いただいて、我々のほうで回収、保管しております。一定程度たまったところで埋葬する、合同の慰霊をする業者に委託をして、対応しているところでございます。

○小西委員 それで、慰霊の何か区内にあるわけですか、動物の慰霊碑みたいなのは。

○事務局（村岡） 文京区内ではございません。

○小西委員 別にないわけですね。そうすると、いつ焼却するなら焼却とかいうのは、連絡が来るわけですか。

○事務局（村岡） 焼却というの、届けられた方ということですか。

○小西委員 そうです。

○事務局（村岡） 届けられた方には、ご連絡はしておりません。

○小西委員 そういのは、やりっ放し。

○事務局（村岡） やりっ放しというか、例えば我々で回収している動物の死体というの、道路上ですとか、民地の敷地で例えばハトだとかカラスだとか、そういったものも引き受けておりますので、依頼された方にご連絡するということはしておりません。

○藪田会長 すみません。ちょっと私の議事の不手際で、資料の10号の説明をしていただくことを失念しておりまして。参考資料2と一緒にです。じゃあ簡単に説明願えますでしょうか。

○事務局（吉本） それでは、資料第10号と参考資料の2をご用意ください。

進捗管理シートの説明でございますが、こちらは平成27年度に行われました中間見直しにおいて審議会でご議論いただきまして、修正した内容となっております。大きく分け、基本指標と

モニター指標がございますが、基本指標のほうを説明させていただきます。

基本指標については、基本指標1の区民1人1日当たりの総排出量を新たに設定しまして、前回まで基本指標としていました、家庭系リサイクル率、事業系ごみ量、事業系リサイクル率をモニター指標にしました。目標値につきましても、中間見直しの際に、将来にわたった推計の人口を見直していますので、前回の値とは異なっております。

基本指標の実績の出し方なんですけども、参考資料の2をごらんください。表の下にございます、行政データの可燃ごみ量、不燃ごみ量、粗大ごみ量、持込ごみ量等を算定式で求めて、基本指標1の実績値を算出しております。基本指標2は、これに加えて中段の仮定値、仮定値と申しますのは、区収集による可燃ごみに占める家庭ごみの割合、これが66.1%、区収集による不燃ごみに占める家庭ごみの割合、66.9%を用いております。この仮定値ですけども、これも中間見直しの基礎調査の際に集積所での聞き取り調査を行って、算定しました。これらを下部のほうにあります、基本指標、モニター指標の算定方法の下にある計算式に当てはめまして、実績値を算定しております。

資料第10号にお戻りください。基本指標ですけども、基本指標1の区民1人1日当たりの総排出量につきましては、平成28年度目標値が1,044グラムに対しまして、実績が1,021グラムと目標を達成しております。基本指標2の区民一人1日当たりの家庭ごみ排出量ですけども、こちらが目標値が367グラムに対しまして実績が369グラム、目標値には若干及ばなかった状況ではございますが、前年度比としますとマイナス10グラムという結果になっております。このままマイナス10グラムを続けていけるような形をとれば、目標値には達していくという状況でございます。

以上で説明を終わります。

○**藪田会長** ありがとうございます。これは基本指標1、2というものが目標値と実績値でどうであるかということが一応指標になりますので、今ご説明があったとおりなんです。

平成32年を目標値にしておりますので、そこまで平成32年に向けて、これどんどん下がっていくわけですが。それを実現できるかどうかということで、早目に実現するということが大事だと思うんですが。結構厳しいとは思いますが、とはいっても。ですから着実に減少させていくということが必要になりますので、この審議会の役割もかなり大きいというふうには言わざるを得ないと思います。

また、皆さんのご努力の賜物として成果があるということですので、全てのステークホルダーがこのことを意識して、目標値に向かってやっていくということになろうかと思っております。

ちょっと時間が来てしまいましたので、特に質問がなければ、これで終わりたいと思いますが事務局のほうから何かつけ加えて説明することございますでしょうか。

○事務局（吉本） それでは、今後の予定についてお知らせいたします。次回の審議会は、一般廃棄物処理基本計画の目標達成のための具体的施策、この29年度版の取り組み状況を主な議題として行いたいと思います。日程につきましては、当初3月という形でお知らせしておりましたが、29年度末の取り組み状況を踏まえてお知らせしたいということと、委員の皆様への任期も考慮しまして、平成30年度に入りまして5月から6月ぐらいをめどに考えたいと思います。日程が決まり次第、皆様にご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本日の審議会の会議録は、でき次第委員の皆様へ送付します。修正、追加等があれば申し出ていただき、修正は会長一任としたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（吉本） では、決定後公開させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○藪田会長 きょうは、大変活発にご意見いただきまして、本当にありがとうございました。これで閉会をしたいというふうに思います。ありがとうございました。

午後5時04分 閉会